日本野鳥の会

支部ネット通信

2021 年 6月号



目次

◆事務局からのお知らせなど	. 1
■海洋プラスチックごみへの対策	. 1
■Strix 37 号発行のお知らせ	.2
■会員数	

■令和 3 (2021 <i>)</i> 年度第 1 回埋事会 (定例)	議事
録	4
■組織変更のご報告	6

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■海洋プラスチックごみへの対策

野鳥誌の特集や連載でもテーマに取り上げていますが、私たちが日常生活の様々な場面で使っているプラスチックが「プラスチックごみ」になって海洋に流出し、海鳥やウミガメ、海棲哺乳類、魚などの様々な生きものに深刻な影響を与えています。自然界へのプラスチックごみの流出をくい止めるには、大量生産・大量消費社会を見直し、プラスチックに頼りすぎない持続可能な社会を目指す必要があります。日本野鳥の会では「海鳥と海洋生態系の保全」という視点でこの問題に取り組んでおり、「普及啓発活動」と「政策提言活動」に力を入れております。その中で、特に支部の皆さまにお知らせしたいトピックスを、以下ご案内します。

●連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」が始まりました

多くの方にこの問題を知っていただくために、オンラインでのセミナーを開催しています。昨年度は、大阪商業大学の原田禎夫先生を講師に「見直そう使い捨て。プラスチックに頼らない持続可能な社会づくり」を実施しました。原田先生からは、なぜペットボトルやレジ袋等の使い捨てプラスチックを減らさなければならないのか、そして、プラスチック削減に向けてどのように社会の仕組みを変える必要があるのかを、京都府亀岡市の取組みをはじめ、国内外の事例とともに紹介いただきました。講演の録画は、日本野鳥の会のYouTube から視聴できます。

2021 年度は、全 6 回の連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を開催します。政策、海鳥や生きものへの影響、プラスチックごみをめぐる国内外の動き等、様々な切り口でこの問題を掘り下げ、解決に向けてできることを考えていきます。詳細はホームページをご覧ください。なお、講師の許可がとれたものは、終了後に録画を YouTube で順次公開する予定です。

※連続ウェビナーについては、海洋プラスチックのホ

ームページをご覧ください。

https://www.wbsj.org/activity/conservation/law/plastic-pollution/



●普及教材「海洋プラスチックの問題を考えよう」を 発行しました

2020年7月に、教材「海洋プラスチックの問題を考えよう」を作成し、ホームページで公開しました。印刷して、野外活動などで紙芝居のように使うことができますので、ぜひご活用ください。

https://www.wbsj.org/activity/conservation/law/plastic-pollution/kyouzai/





●政策提言活動と「脱プラスチック戦略推進基本法 (案)|

当会は「減プラスチック社会を実現する NGO ネット ワーク」の一員として、他の NGO や市民グループと協 働で政府への提言を行っています。今期の通常国会で 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 案」が審議されていますが、その内容は「代替品の利 用」と「大量廃棄を前提とした回収とリサイクルの推 進」に依存しており、問題の本質であるプラスチック 製品の大量生産・大量消費社会からの転換を図るもの にはなっていません。そこで「減プラスチック社会を 実現する NGO ネットワーク」は、政府の法案の改善を 求めると同時に、「脱プラスチック戦略推進基本法(案)」 を提言しました(2021年2月)。影響が広範にわたるプ ラスチックごみの問題を解決するには、全体を包括す る基本理念となるような「基本法」の制定が必要です。 基本法案が政策に反映されるように、今後も働きかけ ていきます。

※詳細は当会プレスリリースをご覧ください。 https://www.wbsj.org/activity/press-releases/press-2021-02-12/



●支部での取り組み事例をお寄せください

これまでに実施したセミナーやシンポジウムの参加 者アンケートで、海洋プラスチック問題に対して当会 に期待する取り組みを聞いたところ「探鳥会とごみ拾 いがセットになった活動」を求める声が多数寄せられ ています。もし、支部の活動の中で「ごみ拾い探鳥会」 のような活動を既に実践されていたり、これから始め る予定がありましたら、自然保護室までお知らせくだ さい。活動を取材させていただき、支部ネット通信等 で共有できればと考えております。どうぞよろしくお 願いいたします。

【ご連絡先】

自然保護室

TEL : 03-5436-2633 (月~金 13:00~15:00)

E-mail: hogo@wbsj.org

(自然保護室/岡本 裕子)

■Strix 37 号発行のお知らせ

Strix (ストリクス:野外鳥類学論文集)は、当会が1982年より発行している、会員の方の調査研究に基づく和文誌です。鳥類の生態に関する新知見、新しい繁殖地や飛来地の情報、これまでに知られていない行動の観察記録、自然保護活動の事例紹介など幅広いテーマを扱っています。

このたび37号を、上田恵介会長(Strix編集長、立教

大学名誉教授)、三上かつら氏(Strix 副編集長、バードリサーチ)の編集のもと、発刊しましたのでお知らせします。

37 号は、原著論文 4 編、短報 12 編、書評 2 編より構成されています。会員の方の長期モニタリングによる鳥の増減傾向の把握、普通種の生息状況に関する新知見、興味深い行動の観察など、野外での観察に基づく貴重な報告を掲載しています。ぜひ、ご購入いただき、手にとっていただければと思います。

【37号に掲載された論文一覧】

https://www.wbsj.org/activity/conservation/publications/strix/strix37/



【Strix 37号のご購入方法】

□頒布価格 ¥3,300(税込) 送料¥167(1 冊につき) □お申込み先:

当会ホームページ

https://www.wbsj.org/activity/conservation/publications/strix/strix-dl/

・ 日本野鳥の会 Strix で検索

• E-mail: <u>hogo@wbsj.org</u> • FAX : 03-5436-2635

※バックナンバーも上記の当会ホームページからご購入いただけます。

【お問い合わせ先】

自然保護室

TEL :03-5436-2633(月~金 13:00~15:00)

(自然保護室/山本 裕)

■総務室より

■会員数

6月1日時点の会員数は33,577人で、先月と比べ78 人減少しました。 5月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より42人多くなっています。

入会者数は 212 人で、前年同月の入会者数 113 人と 比べ 99 人増加しました。

また、退会者数は 170 人で、前年同月の退会者数 247 人と比べ 77 人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、 会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として 復活した人数によって決まります。

※1 2020 年度、4月8日から5月末まで事務所が閉鎖されていた影響で、会員の入退会や変更の手続きが遅滞しました。そのため、「前年同月」の正確な会員数は2020年4月1日時点の値となります。

表1. 5月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	8 人	15 人
総合会員(おおぞら会員)	50 人	39 人
本部型会員(青い鳥会員)	36 人	27 人
支部型会員(赤い鳥会員)	82 人	57 人
家族会員	36 人	32 人
合計	212 人	170 人
年度累計	474 人	*

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表 2 都道府県別の会員数(6月1日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,629 人	10 人
青森県	231 人	-2 人
岩手県	359 人	1 人
宮城県	504 人	-6 人
秋田県	253 人	-3 人
山形県	209 人	3 人
福島県	548 人	-2 人
茨城県	824 人	-8 人
栃木県	716 人	19 人
群馬県	587 人	2 人
埼玉県	1,972 人	-13 人
千葉県	1,497 人	-12 人
東京都	4,616 人	-25 人
神奈川県	3,213 人	-11 人
新潟県	355 人	1 人
富山県	195 人	-2 人
石川県	281 人	1 人
福井県	213 人	-2 人
山梨県	260 人	-1 人
長野県	820 人	1 人
岐阜県	458 人	-5 人
静岡県	1,239 人	6 人

巫师师	1 1510		
愛知県	1,516	人	5 人
三重県	436	人	-4 人
滋賀県	306	人	-2 人
京都府	791	人	-7 人
大阪府	1,923	人	-8 人
兵庫県	1,256	人	-1 人
奈良県	478	人	0 人
和歌山県	196	人	-2 人
鳥取県	208	人	3 人
島根県	196	人	3 人
岡山県	533	人	-6 人
広島県	572	人	-4 人
山口県	332	人	-2 人
徳島県	307	人	-2 人
香川県	177	人	0 人
愛媛県	340	人	-2 人
高知県	113	人	1 人
福岡県	1,232	人	-2 人
佐賀県	190	人	1 人
長崎県	214	人	-3 人
熊本県	382	人	-2 人
大分県	214	人	0 人
宮崎県	241	人	0 人
鹿児島県	318	人	6 人
沖縄県	88	人	-4 人
海外	10	人	0 人
不明	29	人	2 人
全国	33,577	人	-78 人

備考:不明は転居先が不明の会員を示します。

表3 支部別の会員数(6月1日時点)

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	253 人	3 人
根室支部	71 人	0 人
釧路支部	148 人	3 人
十勝支部	169 人	-1 人
旭川支部	76 人	0 人
滝川支部	42 人	0 人
道北支部	26 人	0 人
江別支部	21 人	0 人
札幌支部	296 人	5 人
小樽支部	59 人	0 人
苫小牧支部	150 人	-2 人
室蘭支部	135 人	1 人
道南檜山	63 人	0 人
青森県支部	116 人	2 人
弘前支部	112 人	-2 人
秋田県支部	244 人	-1 人
山形県支部	185 人	3 人
宮古支部	79 人	-1 人
もりおか	153 人	2 人
北上支部	96 人	0 人
宮城県支部	475 人	1 人
ふくしま	141 人	-1 人
郡山支部	154 人	0 人
白河支部	28 人	0 人

会津支部	56	人	0 人
奥会津連合	8	人	0 人
いわき支部	90	人	-3 人
福島県相双支部	16	人	0 人
南相馬	12	人	0 人
茨城県	742	人	-8 人
栃木県支部	684	人	17 人
群馬	506	人	5 人
吾妻	44	人	0 人
埼玉	1,464	人	-9 人
千葉県	915	人	-11 人
東京	2,620	人	-8 人
奥多摩支部	754	人	-2 人
神奈川支部	2,142	人	-8 人
新潟県	263	人	2 人
佐渡支部	34	人	0 人
富山	175	人	-2 人
一名川			
	261	人	0 人
福井県	211	人	-1 人
長野支部	404	人	2 人
軽井沢支部	162	人	0 人
諏訪支部	221	人	1 人
木曽支部	20	人	0 人
伊那谷支部	69	人	0 人
甲府支部	182	人	2 人
富士山麓支部	60	人	-1 人
東富士	60	人	1 人
米島工 沼津支部	139	人人	-2 人
南富士支部	232		
		人	
南伊豆	37	人	1 人
静岡支部	324	人	2 人
遠江	373	人	6 人
愛知県支部	1,128	人	11 人
岐阜	445	人	0 人
三重	372	人	0 人
奈良支部	415	人	-2 人
和歌山県支部	204	人	-1 人
滋賀	298	人	1 人
京都支部	749	人	2 人
大阪支部	1,775	人	-6 人
ひょうご	960	人	-1 人
鳥取県支部	224	人	4 人
島根県支部	185	人人	
			1 人
岡山県支部	509	人	-3 人
広島県支部	486	人	-2 人
山口県支部	308	人	-2 人
香川県支部	136	人	0 人
徳島県支部	327	人	-3 人
高知支部	96	人	1 人
愛媛	321	人	-3 人
北九州支部	267	人	-1 人
福岡支部	537	人	1 人
筑豊支部	225	人	-2 人
筑後支部	162	人	2 人
佐賀県支部	239	人	4 人
長崎県支部	205	人	-1 人
			<u> </u>

熊本県支部	376	人	0 人
大分県支部	203	人	0 人
宮崎県支部	237	人	0 人
かごしま県支部	295	人	9 人
やんばる支部	58	人	-7 人
西表支部	42	人	0 人
	28,356	人	-3 人

備考:支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数 の合計と異なります。これは、本部型(青い鳥)会員や 支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員 数に含まれないためです。

(総務室/三浦 岳志)

■令和3(2021)年度第1回理事会(定例)議 事録

1 開催日時 令和3(2021)年5月26日(水)

午後 3 時 05 分~午後 5 時 30 分

2 開催場所 当財団会議室

東京都品川区西五反田 3-9-23

丸和ビル3階

3 出席者 理事現在数 7名

出席理事 7名(五十音順)

安西 英明

遠藤 孝一

狩野 清貴

葉山 政治

(以下の理事3名は、Web会議システムでの出席)

笠原 逸子

松田 道生

見田元

出席監事(全監事、Web会議システムでの出席) 曽我 千文 新實 豊

傍聴(以下の2名は、Web会議システムでの出席)

瀬古 智貫(職員労働組合委員長)

手嶋 洋子(職員労働組合副委員長)

事務局

五十嵐 真(総務室長)

林山 雅子(総務室総務グループチーフ)

松井 華奈(総務室員)

(以下、5名はWeb会議システムでの出席)

田尻 浩伸(自然保護室長兼

施設運営支援室長代理)

富岡 辰先(普及室長)

大畑 孝二 (施設運営支援室長兼

自然保護室長代理)

柵 さち子(広報室長)

景山 誠(会員室長)

理事長 遠藤 孝一 4 議長

5 議決事項

第1号議案 評議員会における議決事項追加の

件

第2号議案 2020年度事業報告及び決算(案)

承認の件

第3号議案 野鳥保護区購入の件

第4号議案 顧問委嘱の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web 会議システム(zoom)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から 2 名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曽我干文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 評議員会における議決事項追加の件

五十嵐真総務室長より、令和 2 年度第 4 回理事会において議決された令和 3 年度第 1 回定時評議員会の議事次第について、増員により選任された理事の任期を、在任中の理事任期と合わせることとする定款変更の件を議決事項として追加する旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員 が異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案 2020年度事業報告及び決算(案) 承認の件

各室より、2020年度事業報告(案)について、資料に基づき説明があり、五十嵐総務室長より、2020年度決算(案)について、永島公朗公認会計士による会計監査によって財務諸表等は適正な処理がなされていると確認されたこと、一般正味財産は約6,066千円の増加、指定正味財産は約96,718千円と大幅な減少であること、コロナ禍による大幅減収に対して、事業費及び人件費を抑制し対応したこと、財務三基準は達成したことが資料に基づき説明された。

引続き、曽我監事より、業務監査の結果、業務執行状況及び決算書類等に問題がない旨、資料に基づき監査報告がされた。また、曽我監事より、当会が保護活動及び普及活動を継続的に発展させるため、コロナ禍対応に関する連携団体との情報共有、組織及び個人両面からの職員の健康への十分な配慮、安定的な事業継続のための資産の確保、人事異動による組織の活性化、取材対応に関わるガイドラインの作成、監事監査規程の準備等、考慮すべきと思われる点について、資料に基づき意見が述べられた。

見田元理事より、前年度まで配布されていた資料「正

味財産増減計算書 増減額の大きな科目」について、 情報が集約されており資料として有効なので、次回以 降は復活させてほしいと意見が出された。

見田理事より、資料「正味財産増減計算書内訳表」物品販売事業の当期経常増減額 14,709 千円は、コロナ禍の中、評価できる数字ではあるが、(8) 雑収益 10,472 千円の寄与が大きいので、これについて説明してほしいと質問がされ、五十嵐総務室長より、ほぼ全額がコロナ禍における国の緊急経済対策である、持続化給付金及び家賃等支援給付金、雇用調整助成金(この助成金は全部署が対象)等の補助金であると説明がされた。

見田理事より、2021 年度は助成金等による雑収益は 見込めない中、物品販売売上増への施策はあるのかと の質問がされ、富岡辰先普及室長より、普及教育グル -プと販売出版グループの連携を強化し、当会の事業 等を紹介したオンラインイベントによる関連商品売上 増及び寄付獲得につなげる販路等の開拓を行っている、 また、全拠点でバードショップをオープンしたので、 コロナ終息後の売上は期待できると回答がされた。さ らに、2021年4月の通信販売売上は好調だが、半導体 不足の影響による目覚まし時計・掛け時計及び IC レコ ーダー等の取扱商品の入荷遅れ、及び、欧州でのバー ドウォッチングブームの影響による双眼鏡の入荷遅れ 等により、売上への影響が懸念されると追加説明がさ れた。また、五十嵐総務室長より、販売出版グループは 2021 年度から職員 1 名を削減するなど、更なる経費削 減の努力をしていると追加説明がされた。

見田理事より、執行役員、経理担当、販売担当(販売 出版グループ)による長靴の生産計画及び仕入発注の 月次検討会議については、関係者には負担ではあるが、 適切な在庫管理のため、継続してほしいと意見が述べ られた。

笠原逸子理事より、「ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰 広報」について、感謝状の贈呈だけでは、多くの方に見ていただけるような場所への掲示は望めないので、ステッカー等を授与団体へ配布し、広報につなげてはどうかとの意見が出され、富岡普及室長より、2020年度はコロナ禍により表彰団体数が少なかったため作成しなかったが、表彰団体数が増えた段階では作成する予定であると回答がされた。

笠原理事より、財団事務局が実施しているオンラインによる探鳥会等について、連携団体が応用し実施できるように情報共有等をお願いしたいと意見が出され、富岡普及室長より、8月に開催予定のオンラインリーダーズフォーラム及び11月開催予定の連携団体全国総会で共有等を行う予定であると回答がされた。

笠原理事より、野鳥誌の内容について、野鳥に特化しない問題提起等が評価できる、引き続き、社会に訴えるべき問題を取り上げるよう努力してほしいと意見が述べられた。

笠原理事より、野鳥の識別等の料金について質問がされ、柵広報室長より、新聞社、テレビ局等には、予算の有無を確認し、無料での対応は実施しない、また識別料金については内容によって確定していると回答がされた。

松田道生理事より、付表「■主な財団支援寄付の推移」の小口寄付の大幅増の要因と、トリーノ廃刊の小口寄付への影響について質問がされ、景山誠会員室長より、他の自然保護団体等でも寄付件数は増加してお

り、当会が 2 度実施した DM の成果が出たと考えていると説明がされ、トリーノの小口寄付への影響については判断が難しいと回答がされた。

笠原理事より、野鳥や自然の素晴らしさを伝え、自然と人間とが共存する豊かな社会の実現をめざし、活動を続けている自然保護団体に所属していることを自負し事業を遂行し、会員及び支援者の思いを大切にし、事業の成果を積極的に発信してほしいと意見が述べられ、遠藤理事長より、意見を受け止めて今後も事業を進めていくと発言がされた。

新實監事より、今回新たに配布された執行計画書について事業報告で触れられなかったことは残念であり、次回以降はぜひ活用をお願いしたい、また、事業成果の評価指標については更なる工夫をしてほしいと意見が出され、遠藤理事長より、執行計画書の内容については、意見を踏まえ検討すると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 野鳥保護区購入の件

田尻浩伸自然保護室長より、北海道根室地方、日高地方のシマフクロウの生息地 2 箇所の購入について、 資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員 が異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 顧問委嘱の件

遠藤理事長より、有限会社チェンジ・エージェント 代表取締役の小田理一郎氏を当会の業務改革のために 引続き顧問として選任し委嘱したい旨、資料に基づき 説明がされ、また、公益財団法人日本フィルハーモニ 一交響楽団理事及び公益財団法人三菱ガス化学記念財 団監事の徳田俊一氏を、企業とのパイプ役として引続 き顧問として選任し委嘱したい旨、資料に基づき説明 がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員 が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事より、令和2年12月から令和3年3月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時30分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、 遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において 記名、押印する。

令和3(2021)年5月31日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曽我 千文

監 事 新實 豊

以上

(総務室/松井 華奈)

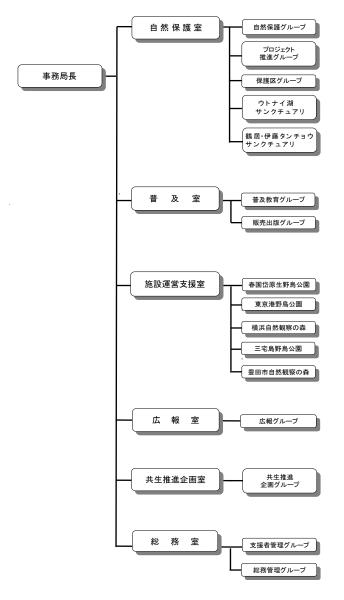
■組織変更のご報告

2020 年 9 月 24 日開催の 2020 年度第 2 回理事会において、自然保護事業、サンクチュアリ事業及び施設運営事業を効果的かつ効率的に行うため、自然保護室、保全プロジェクト推進室及び施設運営支援室の 3 室を、自然保護室と施設運営支援室の 2 室にする組織変更が議決されました(4 月 1 日より改編)。また、2021 年 3 月 23 日開催の 2020 年度第 4 回理事会において、会員及び支援者、寄付募金を拡大するため共生推進企画室を新設、会員及び支援者の管理業務の担当を総務室とする組織変更が議決されました(6 月 1 日より改編)。

上記の結果、新組織体制は、下記「公益財団法人日本野鳥の会事務局の組織」の通りとなりました。

●公益財団法人日本野鳥の会 事務局の組織

令和3年6月1日時点



(総務室/松井 華奈)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとう ございます。今年は「北海道を除く各地で猛暑」との予 想が出ているそうです。マスク生活もまだしばらく続 きそうですし、熱中症などにくれぐれもお気をつけて お過ごしください。

※発行号数の表記について、2021年3月号より、過去に発行しております号外版(28号分)を含む総通巻表記に統一しております。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2021年6月号·通巻233号(※)

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2021年6月24日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL: 03-5436-2620 FAX: 03-5436-2635 E-mail: sibu-net@wbsj.org